

検査Ⅱ 教職教養

【解答上の注意】

- 1 氏名、受験番号を記入方法の指示に従ってマークシートに必ず記入しなさい。
- 2 問いは、(1)～(10)まで 10 問あります。解答はそれぞれの選択肢①～⑤から 1 つ選び、その番号をマークシートにマークしなさい。

- 1 次の「教育基本法」に関する各問いに答えなさい。

前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、[A] の尊厳を重んじ、[B] と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

(中略)

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の [C] を深く自覚し、絶えず [D] に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

(以下略)

- (1) 空欄 [A] [B] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | |
|----------|--------|
| ① [A] 国家 | [B] 真理 |
| ② [A] 個人 | [B] 自由 |
| ③ [A] 国家 | [B] 自由 |
| ④ [A] 個人 | [B] 真理 |
| ⑤ [A] 学校 | [B] 自由 |

- (2) 空欄 [C] [D] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① [C] 役割 | [D] 教育課題の解決 |
| ② [C] 崇高な使命 | [D] 研究と修養 |
| ③ [C] 役割 | [D] 勤労 |
| ④ [C] 崇高な使命 | [D] 教育課題の解決 |
| ⑤ [C] 資質・能力 | [D] 研究と修養 |

検査Ⅱ 教職教養

2 次の「学習指導要領」に関する各問いに答えなさい。

第1章 総則

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

(中略)

- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた[E]を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に[F]を育むことを目指すものとする。

(中略)

第2款 教育課程の編成

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科・科目等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が[G]とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

(中略)

第4章 総合的な探究の時間

第1 目標

探究の見方・考え方を働かせ、[H]な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく[I]を発見し[J]していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(以下略)

(3) 空欄[E][F][G]に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ① [E] 授業改善 | [F] 自ら学ぶ力 | [G] 家庭や地域 |
| ② [E] 教育課程 | [F] 自ら学ぶ力 | [G] 生徒・保護者 |
| ③ [E] 授業改善 | [F] 生きる力 | [G] 生徒・保護者 |
| ④ [E] 教育課程 | [F] 自ら学ぶ力 | [G] 家庭や地域 |
| ⑤ [E] 授業改善 | [F] 生きる力 | [G] 家庭や地域 |

(4) 空欄[H][I][J]に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|---------------|--------|--------|
| ① [H] 包括的・特徴的 | [I] 事実 | [J] 対処 |
| ② [H] 横断的・総合的 | [I] 課題 | [J] 克服 |
| ③ [H] 横断的・総合的 | [I] 事実 | [J] 解決 |
| ④ [H] 横断的・総合的 | [I] 課題 | [J] 解決 |
| ⑤ [H] 包括的・特徴的 | [I] 事実 | [J] 克服 |

検査Ⅱ 教職教養

3 次の「学校保健安全法」に関する各問いに答えなさい。

第三章 学校安全

(中略)

(学校安全計画の策定等)

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の〔K〕、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

(中略)

(危険等発生時対処要領の作成等)

第二十九条 学校においては、児童生徒等の〔L〕を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領(次項において「危険等発生時対処要領」という。)を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が〔M〕するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により〔N〕その他の〔O〕に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の〔O〕を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

(以下略)

(5) 空欄〔K〕〔L〕〔M〕に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| ① 〔K〕 維持管理 | 〔L〕 安全の確保 | 〔M〕 臨機応変に対応 |
| ② 〔K〕 安全点検 | 〔L〕 避難方法の統一 | 〔M〕 適切に対処 |
| ③ 〔K〕 安全点検 | 〔L〕 安全の確保 | 〔M〕 適切に対処 |
| ④ 〔K〕 安全点検 | 〔L〕 安全の確保 | 〔M〕 臨機応変に対応 |
| ⑤ 〔K〕 維持管理 | 〔L〕 避難方法の統一 | 〔M〕 適切に対処 |

(6) 空欄〔N〕〔O〕に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | |
|-------------|------------|
| ① 〔N〕 心理的外傷 | 〔O〕 心身の健康 |
| ② 〔N〕 身体的外傷 | 〔O〕 身体の高健康 |
| ③ 〔N〕 心理的外傷 | 〔O〕 身体の高健康 |
| ④ 〔N〕 身体的外傷 | 〔O〕 心身の健康 |
| ⑤ 〔N〕 心身の外傷 | 〔O〕 心身の健康 |

検査Ⅱ 教職教養

4 次の「生徒指導提要」に関する各問いに答えなさい。

第1章 生徒指導の基礎

1.1 生徒指導の意義

1.1.1 生徒指導の定義と目的

(1) 生徒指導の定義

(中略)

生徒指導は、児童生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、[P] で必要となる社会的資質・能力を身に付けることを支える働き（機能）です。したがって、生徒指導は学校の [Q] を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つものと言えます。

(2) 生徒指導の目的

生徒指導の目的は、教育課程の [R]、学校が提供する全ての教育活動の中で児童生徒の人格が尊重され、個性の発見とよさや [S] の伸長を児童生徒自らが図りながら、多様な社会的資質・能力を獲得し、自らの資質・能力を適切に行使して自己実現を果たすべく、自己の幸福と社会の発展を児童生徒自らが追求することを支えるところに求められます。

生徒指導において発達を支えるとは、児童生徒の心理面（自信・[T] 等）の発達のみならず、学習面（興味・関心・学習意欲等）、社会面（人間関係・集団適応等）、進路面（進路意識・将来展望等）、健康面（生活習慣・メンタルヘルス等）の発達を含む包括的なものです。

(以下略)

(7) 空欄 [P] [Q] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | |
|------------|----------|
| ① [P] 社会生活 | [Q] 教育目標 |
| ② [P] 社会生活 | [Q] 学習計画 |
| ③ [P] 社会生活 | [Q] 評価基準 |
| ④ [P] 学校生活 | [Q] 教育目標 |
| ⑤ [P] 学校生活 | [Q] 評価基準 |

(8) 空欄 [R] [S] [T] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|---------------|---------|-----------|
| ① [R] 内外を問わず | [S] 可能性 | [T] 自己調整力 |
| ② [R] 内外を問わず | [S] 可能性 | [T] 自己肯定感 |
| ③ [R] 全体にわたって | [S] 可能性 | [T] 自己肯定感 |
| ④ [R] 全体にわたって | [S] 人間性 | [T] 自己調整力 |
| ⑤ [R] 全体にわたって | [S] 人間性 | [T] 自己肯定感 |

検査Ⅱ 教職教養

5 次の「日本語教育の推進に関する法律」に関する問いに答えなさい。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、日本語教育の推進が、我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に [U] に営むことができる環境の整備に資するとともに、我が国に対する諸外国の理解と関心を深める上で重要であることに鑑み、日本語教育の推進に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他日本語教育の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ [V] に推進し、もって [W] を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。

(以下略)

(9) 空欄 [U] [V] [W] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|----------|---------|-----------|
| ① [U] 円滑 | [V] 効果的 | [W] 様々な習慣 |
| ② [U] 円滑 | [V] 安定的 | [W] 多様な文化 |
| ③ [U] 安全 | [V] 効果的 | [W] 多様な文化 |
| ④ [U] 円滑 | [V] 効果的 | [W] 多様な文化 |
| ⑤ [U] 安全 | [V] 安定的 | [W] 様々な習慣 |

検査Ⅱ 教職教養

6 次の「第4次長野県教育振興基本計画」（令和5年(2023年)3月）に関する問いに答えなさい。

第3編 これからの長野県教育のあり方

第1 目指す姿

個人と社会のウェルビーイングの実現

(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)

～ 一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる

「探究県」長野の学び ～

(中略)

第2 政策

(中略)

政策の柱 2

一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる

【将来像】

一人ひとりが尊重され、安全安心な学びの環境の中で、[X] 子どもたちが互いを認め合い、持てる力や可能性を最大限発揮している。

【主な施策】

1 子どもの権利・安全の保障

- 子どもの権利の保障や同和問題など、あらゆる人権に関する課題の解消に向け、人権尊重の視点に立った学校・行政運営の徹底、教育・啓発と[Y]等により、人権が尊重される社会づくりを推進
- 動画等の教育関連情報の発信やオンライン授業等の遠隔教育の推進、タブレット端末等の活用により、様々な状況下にいる子どもたちが[Z]機会を保障

(以下略)

(10) 空欄[X][Y][Z]に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- ① [X] 多様な特性を持った [Y] 相談支援 [Z] 授業に参加する
- ② [X] 様々な興味や関心を持つ [Y] 関係機関との連携 [Z] 主体的に学ぶ
- ③ [X] 多様な特性を持った [Y] 関係機関との連携 [Z] 主体的に学ぶ
- ④ [X] 様々な興味や関心を持つ [Y] 関係機関との連携 [Z] 授業に参加する
- ⑤ [X] 多様な特性を持った [Y] 相談支援 [Z] 主体的に学ぶ